

環境像5

## だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち

県内随一の人口規模と産業集積を有する大都市である千葉市の発展は、活発な事業活動を抜きに語ることはできません。経済活動を発展させつつ、身近な自然を守り、次世代に引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが、人間と環境の関わりを正しく理解するとともに、環境に対する人間の責任と役割を自覚し、環境保全活動に取り組んでいく意識を高めることが大切です。

市民・事業者・市がそれぞれの立場から、環境の保全・創造に向けて取り組むまちの実現を目指します。

### 5-1 環境保全・創造の意欲を増進する。

市民、民間団体等が、自ら進んで環境保全活動を継続的に行えるよう、環境保全の意欲の増進を図ります。

#### 5-1-a 環境保全・創造に関する取組み

##### 【1】千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針

今日の環境問題は、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式に起因していることから、便利な生活や経済至上主義の事業活動を転換し、自ら行動していくことが必要となっています。

国では、持続可能な社会の実現には人づくりなどが重要であるとの認識から、環境教育等を推進するため、2003年に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（以下、「環境教育推進法」という。）が制定され、翌年には「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」が策定しました。

また、国連の「持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」の動きを踏まえ、環境保全活動・環境教育の一層の推進や幅広い実践的人材づくりと活用を行うため、2012年に環境教育等促進法（法律名が「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に変更）として改正され、2018年には基本方針が改定されました。

市においても、「持続可能な社会」を実現するため、より多くの市民が環境問題に関心を持ち、生命を尊び豊かな自然とその恵みを大切に思う心を育み、よりよい環境を残していくために行動することを目指して、環境保全・創造に関する情報や活動の機会の提供、環境教育の推進及び環境保全活動の活性化などに関する取組みを推進することとし、2005年に「千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定しました。

基本方針においては、市民、事業者、学校、地域、民間団体、市などの各主体が、環境保全・創造の意欲の増進、環境教育及び環境保全活動を進めていくうえでの方向性を示すとともに、それを促進するために市が進める施策の方針を明らかにしています。

また、市、市民、民間団体等の各主体が、それぞれの役割のもと環境保全活動の活性化などに取り組むための基本方針の方向性として、「環境保全・創造の意欲の増進」、「環境教育の推進」、「市民、民間団体等との協働」の3つの柱に沿って方針を整理しています。

##### 【2】環境月間行事

市では、市民の環境に対する意識向上を図るため、毎年6月の「環境月間」に、環境フェスティバルなど様々な行事を行っています。

2018年度は、次の行事を実施しました。

###### （1）2018 ちばし環境フェスティバル

環境に対する意識高揚を図るため、地球環境をテーマとした講演、行政・民間事業者・市民団体による環境保全活動等のパネル展示等を行いました。

## (2) ごみゼロクリーンデー（ごみゼロ運動）

地域美化及びポイ捨て防止運動の一環として、道路上や植え込み等にある空き缶、空びん、タバコの吸い殻など、散乱ごみの収集を行いました。

## (3) 「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーン

市民や事業者在省エネルギー型のライフスタイルへの転換に向け、適温冷房、軽装での執務を呼びかけました。

## (4) 産業廃棄物不法投棄監視強化

産業廃棄物の不法投棄を防止するため、ヘリコプターによる監視、夜間・休日パトロールなどを行いました。

## 【3】ちばしエコライフカレンダーの発行

日常の中で取り組むことができる省エネ行動について、イラストやグラフを用いてわかりやすく説明するとともに、環境家計簿の機能を盛り込んで、環境にやさしい行動の実践につなげてもらうよう工夫した「ちばしエコライフカレンダー」を24,000部作成し、配布しています。



ちばしエコライフカレンダー2019

## 【4】環境情報の提供

市民に環境問題について理解を深めていただくとともに、環境保全活動を活性化するためには環境情報は重要です。

このため市では、環境情報の収集に努めるとともに、市政だよりや市ホームページなどを活用し広く市民に提供しています。

また、環境問題に関するリーフレットなどを発行し、市政情報室や市の施設などで提供しています。

### (1) 環境白書

1977年から毎年、市環境状況や環境の保全に関する施策の実施状況等について取りまとめた環境白書を発行しています。また、広く市民に活用していただくため、ホームページ上にも掲載しています。

### (2) GO!GO!へらそうくん・リサイクルクリーンちば

ごみ問題の現状やごみの減量・再資源化に関する最新情報を提供するため、市民向けに「GO!GO!へらそうくん」を年1回発行し、市政だよりと合わせて配布しています。また、事業者向けには、事業所ごみ通信「リサイクルクリーンちば」を年1回発行し、事業者に廃棄物関係の情報等を提供しています。

○ごみ減量広報紙のホームページ

<http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/gomi-magazine.html>

### (3) 大気測定データ

大気環境の測定データについては、市政だよりや大気環境測定結果報告書等により提供しているほか、環境省が運営する「大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）」を通してリアルタイムで情報を提供しています。

○大気環境測定結果のホームページ（「千葉市 大気環境」で検索）

[http://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/kankyokisei/air\\_result.html](http://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/kankyokisei/air_result.html)

## 【5】地域環境保全基金

地域環境保全基金は、地域の環境の保全及び創造に役立てるため、1990年度から、約4億円の原資が積み立てられています。2018年度に実施した基金による主な事業は次のとおりです。

### （1）地球環境保全ポスターの募集

環境についての意識や関心を高めるため、市内小学生を対象に、「地球温暖化」「ごみ減量」「身近な水辺」の3つのテーマを設け、地球環境保全ポスターの募集を行い、2018年度は241の応募作品の中から最優秀1点、優秀6点、入選24点を選びました。

また、2019年度のポスター最優秀作品を本白書の表紙に掲載しています。

### （2）水素プロジェクト推進事業

2016年12月から5年間、本田技研工業(株)製の燃料電池自動車「クラリティ FUEL CELL」をリースし、公用車として使用するとともに、環境イベントにおいて普及啓発に活用しています。

## 【6】千葉市地球環境保全協定の締結

千葉市地球環境保全協定は、市と事業者が連携を図りながら良好な環境を保全し創造するため、環境への負荷が少ないまちづくりを推進し、事業者の方々に地球環境に配慮した取組みを実践していただくことを目的とし、1999年11月から非製造業の事業者を対象に締結を進めてきました。2011年4月からは、製造業も含め全ての事業者を対象として締結しています。本協定は、市と事業者との間で締結するものですが、それまでの規制という概念ではなく、事業者に環境保全意識を持ち続け、率先して行動してもらうことを目指した罰則規定のない「紳士協定」です。

本協定では、地球温暖化の原因となる温室効果ガス、オゾン層破壊の原因物質並びに酸性雨の原因となる硫黄酸化物及び窒素酸化物の大気中への排出を抑制するため、低公害車の導入、エコドライブの推進、省エネルギー対策の推進、紙類の使用の減量及び再資源化などの施策について規定しています。

協定を締結した事業者は、具体的な取組み目標や内容について、毎年度ごとに「環境保全計画書」を作成し、これに基づき取り組んだ結果を「環境保全実施状況報告書」にまとめ、市に提出しています。

協定締結事業者は、2018年度末現在で、903事業所です。

### 5-1-b 環境基本計画の点検・評価結果

#### 86. 環境関連施設利用者数[人]

〈参考〉 2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評価
10,364	9,056	8,314		2017年度と比較して742人減少しました。市内の児童数が減少しており、これに連動して清掃工場見学の数も減少していると考えられます。

※ 環境関連施設 清掃工場、新浜リサイクルセンター及び大草谷津田いきもの里

87. 環境マネジメントシステム認証取得事業所件数[件]

〈参考〉 2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評価
132	220	219	<p>【現状維持】</p>	2017年度と比較して1団体減少しました。

※ ISO14001、エコアクション21、エコステージ、KES取得事業所数

88. 環境保全活動団体数[団体]

〈参考〉 2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評価
76	80	77	<p>【現状維持】</p>	2017年度と比較して3団体減少しました。5年間では横ばいで推移しています。

※ 地域環境保全自主活動事業助成金交付団体数及び千葉市民活動支援センターに登録している環境保全活動を主とするNPO法人・ボランティア団体数の合算

89. 地球環境保全協定の締結数[件]

〈参考〉 2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評価
883	910	903	<p>【現状維持】</p>	2017年度と比較して7件減少しました。

90. 市民の環境配慮行動実践状況[%]

〈参考〉 2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評価
76.2	69.8	68.4	<p>【現状維持】</p>	市民へ省エネなどの環境に配慮した行動について、アンケートを実施しました。「必ず考慮している」及び「概ね考慮している」と回答した割合は68.4%となり、2014年度以降減少しています。

※ インターネットを通じて、市民の環境配慮行動の実践状況についてアンケートを実施した結果です。(アンケート内容は毎年度同じです) 2013年度をもってインターネットモニターが終了したことから、2014年度からは広く市民を対象とするWEBアンケートに移行しています。

※ 2011年度は、インターネットモニター登録者2,939名中1,239名が回答(回答率42.2%)

※ 2018年度は、市ホームページによるWEBアンケートを実施し、762名が回答

### 第3部 目指す環境像の実現に向けた環境保全・創造に関する取組み

<アンケート内容抜粋>

1	機器の買い替えの際、省エネラベルを考慮して購入しているか。	54.5%	5段階評価で実施。 上位2段階の評価を合算した結果が左記のとおり。 それらの総計が68.4%。
2	エアコンを使用する際、室温を冷房時は28℃以上、暖房時は20℃以下にしているか。	53.4%	
3	節電を心掛けているか。	71.9%	
4	雑紙、ビン・カンなど資源物の分別を徹底しているか。	96.7%	
5	近場の用事は、自転車や公共交通機関等を利用しているか。	63.5%	

#### 91. 事業者の環境配慮行動実践状況[%]

〈参考〉 2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評価
76.0	76.3	72.6		事業者（対象：地球環境保全協定締結事業者）へ省エネなどの環境に配慮した行動について、アンケートを実施しました。「必ず考慮している」及び「概ね考慮している」の回答結果の割合は72.6%となり、2017年度と比較して3.7ポイント減少しています。熱中症対策のため、室温を下げているためと考えられます。

※ 2011年度は、511事業者中120事業者が回答（回答率23.5%）

※ 2018年度は、903事業者中105事業者が回答（回答率11.6%）

<アンケート内容抜粋>

1	機器の買い替えの際、省エネラベルを考慮して購入しているか。	93.3%	5段階評価で実施。 上位2段階の評価を合算した結果が左記のとおり。 それらの総計が72.6%。
2	エアコンを使用する際、室温を冷房時は28℃以上、暖房時は20℃以下にしているか。	65.7%	
3	節電を心掛けているか。	95.2%	
4	グリーン購入（環境ラベル製品）をしているか。	68.6%	
5	社員等を対象に環境保全に関する研修を実施しているか。	40.0%	

#### ●進捗状況

点検・評価指標は、6項目で現状維持となっています。

#### ●主な取組みと今後の課題・対応

市民の環境保全・創造の意欲を増進するとともに、環境に対する意識の高揚を目指すため、自然観察会などのイベントやキャンペーンを通して情報を広く発信しています。また、自然とふれあい、自然活動を行う拠点として活用している大草谷津田いきものの里や、環境学習施設としての廃棄物処理施設、浄化センターの公開など、環境の保全・創造や環境教育の拠点・フィールドを整備し活用していきます。

事業者の環境保全・創造の意欲を増進するため、事業者と連携を図りながら環境にやさしいまちづくりを推進するよう、事業者に「千葉市地球環境保全協定」の締結を勧めています。

## 5-2 環境教育を推進する。

環境教育の裾野の拡大、多様な学習の機会・場の継続的・段階的な提供、さらには環境教育を支援するための人材や情報の提供などを体系的、計画的に推進します。

### 5-2-a 環境保全・創造に関する取組み



93. 環境学習モデル校参加児童・生徒数[人]

〈参考〉 2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評価
4,456	7,966	5,387	<p>【増減】</p>	2017年度と比較し、参加児童・生徒数は2,579人減少しました。人数は、モデル校の規模等により増減しています。

●進捗状況

点検・評価指標は、2項目で増減となっています。

●主な取組みと今後の課題・対応

2005年3月に策定した「千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針」において、3本の柱の1つに「環境教育の推進」を掲げ、関連施策を推進しています。知識を習得させ理解させるだけでなく、自然や生命を大切に思う心を育み、自ら考えて行動できる人を育てることが大切であることから、体系的、継続的な環境教育を推進していきます。

市では、小・中学校における環境教育教材等の配布、環境学習モデル校を指定しての環境保全に関する様々な活動の実践及び市民を対象とした公民館講座などを実施しています。市民の環境問題に対する意識を高められるよう、市民団体等の活動状況を把握するなど、連携を強化し、大人向け・子供向けの環境学習の機会を増やしていきます。

### 5-3 市民、事業者、民間団体等との連携を推進する。

市民、事業者、民間団体、市等が相互理解の下に連携・協力して環境保全活動を行う事業を積極的に推進します。

#### 5-3-a 環境保全・創造に関する取組み

##### 【1】市民・事業者等との連携

様々な環境問題を解決していくためには、市民・事業者・市が、それぞれの役割分担のもとに、連携して環境の保全・創造等に取り組むことが重要です。

2018年度に実施した連携・協働事業は表5-3-①のとおりです。

表5-3-① 2018年度に実施した市民・事業者等と連携した取組み

	事業名	事業内容
1	千葉市地球温暖化対策地域協議会	市民、事業者などと連携して地球温暖化対策に取り組む。
2	環境フェスティバル	環境保全に関する講演や活動を紹介する「環境フェスティバル」を千葉市地球温暖化対策地域協議会と千葉市との共催により開催。
3	環境教育等推進事業	公民館が主催し、市民活動団体が行う市民を対象とした環境教育講座の支援。
4	地球環境保全協定事業	事業活動に伴う環境への負荷低減を盛り込んだ地球環境保全協定を事業者と締結し、環境保全活動への自主的な取組みを促進。
5	エコメッセ2018 in ちば	市民団体、事業者、関係行政機関と実行委員会を設立し、環境活動の見本市を開催。

	事業名	事業内容
6	大草谷津田いきものの里	谷津田再生エリアでの田んぼづくり、樹林再生エリアでの森づくりを実施。
7		鳥類、動植物類、昆虫類の3班が毎月、生物モニタリング調査を実施。
8		指標生物であるヘイケボタル・ニホンアカガエル特別調査をボランティアの有志参加者とともに実施。
9	坂月川ビオトープ	坂月川ビオトープに飛来するトンボの観察会及び数量調査を実施。
10		坂月川ビオトープに飛来するトンボの観察会及び数量調査を実施。
11	市の鳥コアジサシ	営巣が期待される検見川の浜における保護地づくりを実施。
12	水辺環境保全推進員 (愛称)水辺サポーター	水環境保全計画の保全・再生活動の実践として河川浄化活動を推進。
13	ごみ減量のための「ちばルール」	ごみの減量・再資源化を推進するため、容器包装の削減、食品トレイ等の再資源化を促す。
14	食品ロス削減普及啓発	食品ロスの削減及び生ごみの減量・再資源化を推進するため、飲食イベント「ちーバル」、ホテル、小・中学校と連携し、普及啓発を実施。
15	廃食油回収・再資源化支援事業	市民・事業者と連携し、家庭から出る廃食油を回収し、バイオ軽油やバイオ重油に再資源化するルートを構築して地球温暖化対策に取り組む。
16	廃棄物等不適正処理監視委員 (WITH委員)	自治会等から推薦された市民を、廃棄物等不適正処理監視委員に委嘱し、不法投棄等について、担当地域を定期的に巡回監視する。
17	不法投棄情報の提供に関する覚書	千葉集配郵便局(7局)に所属する郵便局員が郵便物を集配する際に不法投棄を発見した場合、不法投棄場所、現場の状況などを市へ情報提供する。
18		千葉県タクシー協会に所属する会員が業務中に千葉市内で不法投棄を発見した場合、不法投棄場所、現場の状況などを市へ情報提供する。
19		千葉県トラック協会に所属する会員が業務中に千葉市内で不法投棄を発見した場合、不法投棄場所、現場の状況などを市へ情報提供する。
20	ベンチャー・カップCHIBA	「ベンチャー・カップCHIBA」における受賞者(環境分野について優れたプラン1社)に対し、幅広い知識や豊富な経験・ノウハウをもった財団の専門家が相談・助言を行うなど、プランの事業化に向けた支援を行う。
21	里山地区の管理	森林ボランティア団体のほか、企業との協定に基づき里山地区の管理を実施。
22	森林ボランティア技術研修会	里山地区で活動する森林ボランティア団体と協働で、公募した市民を対象に、森林作業等を体験する研修を実施。
23	緑のカーテンの推進	市民と連携して、緑化意識普及啓発及びヒートアイランド現象の抑制対策に取り組む。
24	協働による植樹事業	市民、事業者などとの協働により、緑化の推進及び地球温暖化対策の一環として植樹に取り組む。
25	花いっぱい市民活動助成事業	市民、事業者などと連携して花のあふれるまちづくりの推進に取り組む。
26	市民の森	樹林地を土地所有者から借り、清掃などの維持管理の一部を地域住民(維持管理協力団体)が行い、公開。
27	市民緑地	樹林地を土地所有者から借り、所有者・市民団体・市の三者で協定を結び、地域住民により管理運営を行い、緑地を公開。
28	千葉市自転車等駐車対策協議会	市民、事業者などと連携して自転車等の放置防止対策に取り組む。
29	市民協働による河川清掃	環境保護団体や近隣自治会との協働により、二級河川坂月川及び二級河川生実川の清掃を実施。河川を身近に感じてもらうことで、水質の浄化・環境保全美化等に係る啓発活動の一環として行う。

## 【2】人材育成のための研修会等の開催

環境に関する知識や指導力を有する人材を育成するため、講座や研修会を開催しました。

表 5-3-② 2018 年度に実施した人材育成のための講座・研修会

事業名称	育成人数	概要
公害防止管理者等 指導育成事業（委託）	600 人	公害防止管理者等を対象に、公害防止に関する研修等を実施し、資格取得支援及び公害防止技術の向上を図った。
谷津田の自然体験教室	9 人	市民が主体的に自然環境活動を行う意識を醸成するため開催した。
森林ボランティア技術研修会	10 人	公募した市民を対象に、森林作業を体験する研修を実施した。
森林ボランティア安全研修会	19 人	里山地区で活動する森林ボランティア団体を対象に、森林作業機械の取り扱いなど安全研修会を実施した。
緑と花の地域リーダー 養成講座	9 人	地域での緑や花に関する活動の先導的な役割を果たすリーダーを育成する講座を実施した。
生ごみ資源化アドバイザー養成講座	17 人	生ごみの減量・再資源化活動に対し、助言・技術指導等をおこなうアドバイザーを養成する講座を実施した。

### 5-3-b 環境基本計画の点検・評価結果

#### 94. 市民、事業者等と連携した事業数[件]

〈参考〉 2011 年度	2017 年度	2018 年度	5 年間の傾向	評価
27	30	29	<p>【現状維持】</p>	2018 年度は、連携した取組み（地球温暖化防止、不法投棄等の情報提供）を 29 件行いました。5 年間では現状維持傾向です。

#### 95. 人材育成数[人]

〈参考〉 2011 年度	2017 年度	2018 年度	5 年間の傾向	評価
989	613	664	<p>【増減】</p>	2018 年度は、自然保護関係や公害防止等の分野において、664 人の人材育成を行いました。2017 年度と比較して 50 人増加しました。

※ 千葉市主催による市民、事業者の人材育成あるいはその助成を行った事業について集計

#### ●進捗状況

点検・評価指標は、1 項目で現状維持、1 項目で増減となっています。

#### ●主な取組みと今後の課題・対応

様々な環境問題を解決していくため、市では、市民、事業者、民間団体等とのパートナーシップ構築に向け様々な取組みを実施しています。2005 年 3 月に策定した「千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針」では、3 本の柱の 1 つに「市民・民間団体等との協働」を掲げており、今後、さらに市民、事業者、民間団体等との連携を推進していきます。

連携した取組みとしては、市民、事業者と協働し地球温暖化対策に取り組む千葉市地球温暖化対策地域協

議会や市民と共同で行う清掃活動、森林ボランティア団体と協働で取り組む里山保全活動などのほか、2014年度から、市民や事業者と連携して、家庭から出る廃食油を回収・精製してバイオ軽油やバイオ重油にリサイクルする活動を行っています。また、廃棄物の不適正処理対策として郵便局等と覚書を交わし不法投棄等の不適正処理情報の提供をお願いしています。

人材育成としては、森林及び自然保護のボランティア育成講座や公害防止管理者の育成などを行っています。2018年度は、公害防止管理者等の育成数が52人増加し、その他のボランティア育成等については後退もしくは増減傾向でした。引き続き、講座内容等を工夫し受講者数の増加に努めるとともに、高い専門性を有するリーダーの育成に繋がる取組みを行なっていきます。

## 5-4 環境関連産業を育成し、技術開発を促進する。

事業者や大学・研究機関などと連携し、環境関連産業の育成や環境保全・創造に関する技術開発を促進します。

### 5-4-a 環境保全・創造に関する取組み

#### 【1】ベンチャー・カップ CHIBA

千葉市発の将来性ある新たなビジネスの創出を目指して、(公財)千葉市産業振興財団では2002年度から中小・ベンチャー企業支援の一環として、広くビジネスプランを募集するコンテストである「ベンチャー・カップ CHIBA」を実施しています。優秀なビジネスプランについては、投資家、ビジネスパートナー等との交流の場である発表会でプレゼンテーションを行っていただくとともに、幅広い知識や豊富な経験・ノウハウをもった財団の専門家が相談・助言を行ない、事業化を支援します。第17回の発表会(2018年11月28日)における環境関連のビジネスプランでの受賞者は表5-4-①のとおりです。

表5-4-① 第16回ベンチャー・カップ CHIBAの環境関連の受賞者

賞	企業名・代表者名	ビジネスプラン名
学生部門 グランプリ	市川高等学校 余田 大輝	学生が「塾」を運営～誰かから教わる塾から自ら学ぶ塾へ～ (学生を主体とした里山塾の開催)

#### 【2】相談事業

(公財)千葉市産業振興財団では、各中小企業者の抱えるさまざまな問題解決に向け、経営全般、技術・生産・ISO、人材育成等を専門分野とするコーディネーター・相談員らによる相談事業を実施しています。

5-4-b 環境基本計画の点検・評価結果

96. 環境分野に関する相談件数[件]

〈参考〉 2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評価
	13	6		2018年度の相談件数は6件でした。そのうち、ISO・認証取得に係る事案は4件で、5年間で後退傾向にあります。

※ 2014年度より、千葉市ビジネス支援センターにて受け付けた相談件数を集計しています。

●進捗状況

点検・評価指標は、後退となっています。

●主な取組みと今後の課題・対応

エネルギーを有効に活用し、地球温暖化防止に取り組むまちづくりや資源を効率的・循環的に利用したまちづくりを推進していくためには、新しい環境関連の技術やシステム等の調査・研究、開発等が重要です。

そのため、事業者や市内の大学・研究機関などと積極的な連携を図り、環境関連産業を育成するとともに、環境の保全・創造に関する技術開発等を促進していきます。

市では、中小・ベンチャー企業を対象としたベンチャー・カップ CHIBA において、新規性・独創性に富んだビジネスプランの募集や、相談事業などの施策を行っています。

5-5 地域間協力・国際協力を推進する。

複雑・多様化する環境問題の解決には、市域を超えて国や県、近隣市町村と、地球環境問題の解決には国際的に連携・協力が必要であることから、環境分野での地域間協力、国際協力を貢献する取組みを推進します。

5-5-a 環境保全・創造に関する取組み

【1】地域間協力の推進

近隣市町村との連携・協力、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）における取組み等の支援など、自治体間の連携・協力を積極的に推進する必要があります。2018年度は、以下の地域間協力事業を実施しました。

表 5-5-① 2018 年度に実施した地域間協力事業

事業名称	協力相手名称	概要
九都県市首脳会議	九都県市	九都県市が長期的展望のもとに、共有する膨大な地域活力を生かし、人間生活の総合的條件の向上を図るため共同して広域的課題に積極的に取り組む。
公害防止管理者等指導育成事業（委託）	千葉県、船橋市、柏市及び千葉市	4 県市で公害防止管理者の育成事業委託について合同で実施。
印旛沼流域水循環健全化会議 桑納川ナガエツルノゲイトウ協働駆除作戦	印旛沼流域水循環健全化会議 (生態系ワーキンググループ)	印旛沼流域自治体（県、市）及び流域市民、学生ボランティア等と協働で、特定外来生物ナガエツルノゲイトウの除去実験を桑納川で実施。
東京湾水質一斉調査	国、東京湾流域都県市、企業等	東京湾の水環境改善の一環として、国、都県市、企業等と連携し、同日に水質調査を実施。
産廃スクラム 34 (産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会)	関東甲信越・福島県・静岡県内の都、県、政令市及び中核市の 34 の自治体	広域にわたる産業廃棄物の不適正処理防止と良好な生活環境の確保、不適正処理発生後の迅速な対応、広域啓発活動の推進を目的とし、東京都を中心に活動している。

## 【2】国際協力・交流事業

国や国際協力機構、九都県市と連携した国際協力・交流事業を推進するとともに、開発途上国の人材育成のための研修生の受け入れ等を推進しています。

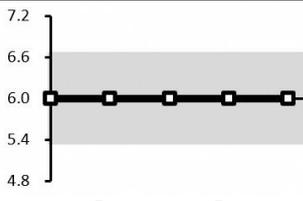
2018 年度の実施状況は、表 5-5-②のとおりです。

表 5-5-② 2018 年度の海外研修員受け入れ状況

事業名称	受入人数	概要
青年研修事業 (JICA 横浜企画)	14 人	JICAによる途上国の行政員の環境行政に関する研修生を九都県市で受け入れ。

## 5-5-b 環境基本計画の点検・評価結果

### 97. 地域間協力した取組み数[件]

〈参考〉 2011 年度	2017 年度	2018 年度	5 年間の傾向	評価
6	6	6		九都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県、横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）等市域を超えた協力を行っています。

※ 姉妹・友好都市を含む

98. 海外研修員等環境関連交流人数[人]

〈参考〉 2011年度	2017年度	2018年度	5年間の傾向	評価
13	19	14		JICAによる途上国行政員の環境行政に関する研修を九都県市で受け入れています。2018年度は14人を受け入れました。

●進捗状況

点検評価指標は、1項目で現状維持、1項目で増減となっています。

●主な取組みと今後の課題・対応

地球温暖化や大気汚染物質の飛来、海洋汚染等、国際的な協力が必要な環境問題が増えていることから、今後も国際環境協力を努めるとともに、九都県市や、近隣市町村等と連携した取組みを推進していきます。

九都県市では、温暖化対策、自動車公害対策、廃棄物対策などについて市域を超えた広域的な取組みを実施しています。